

(3) 国会等移転に伴う税金への影響について

想定課題

国会等が移転した場合、税負担の増加を招かないか。

対応方向

税は、公共の福祉のために行われる国や地方公共団体の活動に要する経費を賄うのに必要な財源であり、国民が公平に負担するもので、相続税や贈与税などの国税や、固定資産税や都市計画税、国民健康保険税などの地方税は、税額を算定するに当たって土地の価格が用いられています。

つまり、その有する資産価値に応じた負担が定められているわけです。

ですから、地価が上昇すれば資産価値も上がるので、これらの課税額も増えることになります。

仮に国会等の移転に伴い土地投機が生じれば、地価の高騰を招く可能性があります。資産価値は増えることにはなりますが、急激な地価高騰による税の負担増加は、住民の生活を圧迫する可能性もあります。

そこで、国会等移転審議会の候補地答申を受け、平成12年1月に大田原市、黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町の5市町の区域が国土利用計画法による監視区域に指定され、急激な地価高騰を防止するための措置が講じられました。今後も、那須地域の地価動向等について詳細に把握し、時期を失せず適切な地価対策を講じていく必要があります。

また、国会等移転に伴う新都市建設に当たっては、何らかの税制上の軽減措置も講じられる必要があると考えます。